

令和2年3月卒業・修了予定の方へ

教員免許状申請について

令和2年3月卒業・修了予定者の教員免許状申請手続きを、下記日程により行います。申請書類は大学で受付・取りまとめのうえ、山形県教育委員会へ一括申請しますので、期日を守って手続きを行ってください。

記

1. 申請関係書類配布（各自書類を取りに来てください）

期 間：11月5日（火）～11月15日（金）

場 所：学生センター 学務・免許担当

2. 申請書類・申請料受付

日 時：日程は下記のとおり

時間は2日間とも 13:30～16:30

場 所：基盤教育1号館1階 学生用多目的室

※本人の都合が悪い場合は、代理の方でも申請可能です。手続き忘れのないように注意してください。

受付日・対象学部・研究科

■ 12月5日（木）人文学部、社会文化システム研究科
理学部、理工学研究科（博士前期課程）
養護教諭特別別科

■ 12月6日（金）地域教育文化学部
教育実践研究科、地域教育文化研究科

各自、該当する日に来れない方は、5日・6日のどちらかで手続きしてください。

「身分証明書」について

申請書類として、本籍地の役場で発行される「身分証明書」が1免許状につき1通必要です。
受付日が迫ってからでは、間に合わない場合がありますので、**10月1日以降**、早めに入手してください。役場によっては「身元証明書」という名称の場合もありますが、右の様式例と同じ内容であれば可です。

戸籍抄本、住民票ではありません

原則として本人が請求する書類ですので、本籍地の役場に出向くことが困難な方は、代理や郵送での請求は可能か、その場合の請求方法等、早めに本籍地の役場に確認する必要があります。

(様式例)

身分証明書

本 籍 山形県〇〇市〇〇
氏 名 〇〇 〇〇
生年月日 平成〇〇年〇月〇日

- 一、禁治産または準禁治産の宣告を受けていない。
- 一、後見の登記を受けていない。
- 一、破産宣告の通知を受けていない。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和元年 10 月〇日 **※10月1日以降発行**

山形県〇〇市長 〇〇 〇〇 公印

「栄養教諭二種免許状」について

「栄養教諭二種免許状」を一括申請できるのは、山形県内に住民票のある方のみです。

(基礎資格となる「栄養士免許証」が都道府県ごとの申請・発行のため)

山形県の栄養士免許証申請については、別途掲示でお知らせしますが、**11月1日以降**発行の戸籍謄本・抄本または住民票（本籍地の記載があるもの）が必要となりますので、ご留意ください。

他県に住民票がある方は「栄養士免許証」、「栄養教諭二種免許状」とも個人申請になりますので、**大学からの申請はできません。**

書類も異なりますので、住所地の都道府県庁へ問い合わせ、手続き方法を確認してください。

※大学院生で現職教員の方は、「教育職員検定」による個人申請になります。

令和元年 9 月 2 5 日 学生センター学務・免許担当